

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千九百九十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和三年十一月二十二日

農林水産大臣 金子原二郎

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Citrus unshiu Marcow.	しま 島ゆたか	大内隆治 愛媛県松山市饒443番地 加美豊 愛媛県松山市中須賀3丁目 7-12	第35480号 令和3年6月4日	愛媛県	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
〃	はる 春しずか	静岡県 静岡県静岡市葵区追手町9 番6号 国立研究開発法人理化学 研究所 埼玉県和光市広沢2番1号	第35533号 令和3年6月28日	静岡県	〃
Hydrangea L.	しま 島アジ研- A01	日野円蔵 島根県出雲市平田町4196	第35526号 令和3年6月24日	島根県	〃